

## 様式 2

### 平成22年度第2回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会 会議概要

1	審議会名	平成22年度第2回安曇野市児童館・児童クラブ運営委員会
2	日 時	平成22年10月19日 午後3時から午後4時30分まで
3	会 場	堀金総合支所301会議室
4	出席者	小川原委員、百瀬委員、片桐委員、保崎委員、永塚委員、鹿川委員、内田委員、三澤委員、安藤委員代理海野委員、森田委員、塩野委員、三原委員、浅川委員、
5	市側出席者	堀井児童保育課長補佐、百瀬主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成22年10月29日

#### 協 議 事 項 等

- 1 会議の概要
  - (1) 開 会
  - (2) あいさつ
  - (3) 会議事項
    - ① 平成23年度児童クラブの募集について
    - ② 児童館・児童クラブの現状について
    - ③ その他
  - (4) その他
  - (5) 閉 会

#### 会議概要

会 長： お手元の資料の中に、様式2会議概要がありますが、事務局から訂正をお願いします。

事務局： 第1回児童館・児童クラブ運営委員会会議概要の三郷児童館についての説明の中で、「三郷児童館は建設から3年が経とうとしている。市のアウトソーシング計画に基づき来年度から指定管理に向けて検討に入る。」と申し上げましたが、三郷児童館は児童センターということで建設されました。児童センターは常に運動を指導する職員がいることが条件となっている。また、三郷小学校は県下のマンモス校で児童クラブは3箇所に分れて実施しています。指定管理者を公募するには、いろんな条件が整わないとできませんので、今年度から検討に入るというかたちで進めさせていただきます。よって「来年度から」を削除し、訂正させていただきます。

- ①「平成23年度児童クラブの募集について  
(事務局で資料を基に説明)

- ② 児童館・児童クラブの現状について

会 長： 委員さんの立場でのご意見を伺いたと思います。

委 員： **高家児童館**は建物が古く保守等に予算がかかり維持管理に人手と手間がとられている。また、駐車場の草刈や整地に時間がかかる。プールはひび割れないために水を毎日張っているので、水道料がかかる。給食室は調理器具が古いため、安全面、衛生面に不安がある。小学校から遠いため自由来館が少ない。

**南穂高児童館**は、新しい施設で広くとても充実しているが、児童クラブ室が狭い。次年度、クラブ室の棚や下駄箱の数が不足する不安がある。また、長期休業中の障害児の児童クラブを行っています。自閉症など大きな音を嫌うため、同じ空間で過ごすことが難しくなっている。

**豊科中央児童館**は市内で最も古い児童館です。趣があり親しみやすいが、天井が低いので、遊びのポ制限がされてしまう。また、長期休業や振替休日などは、小学生の利用者が多く乳幼児連れの親子は利用を控える傾向にあります。

**穂高西部児童館**は比較的新しい児童館で環境は良いですが、物置など収納スペースが少なく不便です。長期休業中は、なるべく児童クラブ生を外に連れ出し、自由来館の方は中で遊んでもらうようにしています。庭が広いので職員だけで維持管理することは難しいので、久保田地区のボランティアさんに協力してもらっている。周辺には大きい木が植わっていて、アメシロの問題とか、強風により木が倒れないか心配です。

**穂高北部児童館**は、JAの2階を利用しています。そのため行事をする際や何かを借りる場合に制限が

出てきます。また、庭がありません。自由来館の小学生が乳幼児に怪我をさせないように控えて遊ぶようにしています。手狭な面が問題です。

児童クラブについては、穂高北小のプレハブ校舎を利用しているため、夏はかなり高温になります。エアコンがなかなか冷えないので電気料がかかっている。冬場も同じように電気代がかかると思う。駐車場がクラブ室から離れていて不便である。

**穂高中央児童館**は穂高地域福祉センター（複合施設）内にあるため、夏休み中は集会室を利用することで自由来館者との住み分けができています。平日は学習室で過ごしています。棚などいろんなものが増えてきていますので、来年1年生が入所してきますと、手狭になるのではと思います。

図書について3分の2がぼろぼろになっており、アンケートでも図書を新しくして欲しいという指摘があります。

館内での飲食について、健全育成の面と保護者の要望と併せて一番良いルールを設けていければと思っています。

委員：三郷児童館は新しく建てていただき問題ありません。児童クラブ生は、通年が94名、長期が46名の140名おります。長期休業時には6名の障害児を受け入れています。通常の場合は児童館と小学校プレハブ校舎を利用していますが、長期休業は文化公園体育館も利用しています。

また、児童館の隣に交流学習センターを立てるための敷地がありますが、教育委員会においてセンターを支所の施設を使うのか、予定地に立てるのか検討しています。支所へ移れば、予定地が空きますので増築ができればと要望をあげています。交流センターが支所内に移らなければ、児童クラブの一部を支所内に移らざるを得ないのかと、二者選択となります。

児童数は5年間減らないようです。小学校の空き教室を利用することは難しい状況です。別のところは、その施設までの安全の問題もありますので、児童館の隣が良いのではないかと考えています。児童クラブの対象が6年生までとなりますと、体格が違いますので児童館の隣に高学年が入れるようにできればと思います。

委員：我が家の子どもたちは日々先生方に暖かくご指導いただき元気にしており大変ありがたいです。

現状については、三郷は人数が多く、留守番ができるだろうと考え、退所すると再入所が難しいということがあります。駐車場については雨が降ると湖のようになります。駐車場で子どもたちが遊んでいるときがあるので危険を感じます。整備をしていただきたい。空き教室の駐車場についてはルールを守るように再度注意ができればと思います。

委員：堀金地区には児童館がなく児童クラブを公民館で行っています。手洗い場が2箇所しかなく、おやつ時間など手洗いのときは大変時間がかかります。トイレは和式しかなく4月当初は失敗する子が多かったです。また、我慢をする児童がいました。講堂、創作室、外と指導員が分散してしまうため指導員の目が行き届かない場合があります。敷地内に駐車場がないため、送迎の際は道を横断する必要があり送迎の時間帯になると大変込み合います。

公民館の一室を借りていますので、研修等で講堂が使えないときは、遊び場の確保が難しくなります。

お湯を使いたいときは、管理人に聞いてから利用するということが不便を感じています。

小学校との連携ですが、比較的近くにありますが、交通量が少なく安全に歩いて通えています。また、小学校からの相談・連絡もしっかりできています。

委員：公民館を使用しているということで、肩身の狭い思いをしております。

委員：4人目の子だけ児童クラブを利用しました。男の子ですので、大人の目が届いている良い子の状態と、目が届いていない時の状態があるので大人の目があることがとてもありがたく思っています。

委員：明科児童館は児童館、図書館、一般の方が利用する学習館からできている複合施設です。管理は社会教育課で行っています。図書館を利用して自由来館する児童が多く夏場ですと30人から40人います。児童クラブの児童もいますので、長期休業などは児童館が狭く感じます。長期休業や土曜日は中学生や高校生も利用します。遊戯室の利用は時間を区切って利用しているので、広い場所が欲しいと思います。児童クラブの児童の勉強する部屋やおやつを食べる部屋がありませんので、子育て支援室を利用

しています。小さいお子さんの利用する部屋ですので、衛生面で問題があると思います。乳幼児が思うように利用できないという不便さがあります。長期休業中のみの利用ではなく自由来館の児童でお昼は自宅で食べて後は児童館で過ごすという子どもがいます。児童クラブ生と自由来館の児童と住み分けができれば良いと思います。

委員：豊科東小は高家児童クラブを利用しています。児童館から学校まで迎えがあり安全に配慮されています。来年から校内の児童クラブが開所するわけですが、いままでお話を聞いていますといろんな悩みがあり、これがそのまま東小児童クラブに同じ悩みとして持ち上がってくるのだと実感しました。

学校に隣接するという事は保護者にとっては安心ですが、中庭のところに建てなくてはならないということが非常に問題だと思います。保護者の皆さまから学区内に児童クラブが欲しいという要望があるということは承知しています。中庭はメイン花壇がありまして、コンクールで奨励賞をもらえるような立派な花壇があり、子どもたちが和む空間であります。中庭ですので万が一非難しなくてはならない時に非難の動線であるとか、児童クラブが始まって管理上の閉鎖された見えにくい場所でもありますので、そういった問題もありますし、駐車場の問題もあると思います。いろんなルール作りが必要になってきます。限られた予算の中で建てますのでスペース的にも狭いです。また、低学年のプレイルームを利用すると思いますが、3、4年生にとって思い切り体を動かすには十分なスペースではないと。いろんな問題を抱えています。子どもたちが高家で楽しかったとか、良かったという児童クラブが引き続いて東小の児童クラブも楽しいよと安心して過ごせるよと、言ってもらえるように、また、児童クラブに入っていない児童との活動の住み分けということについても、いろいろと問題が出てくると思いますが、良い児童クラブになってもらえればなど、学校としても協力できるところはしっかりと協力していきたいと考えています。

委員：毎日の高家児童館へのかかわりはありませんが、まめまきの時は鬼の役をして、そのつど先生方からお話を伺うわけですが、狭いということが一番の悩みだと思います。定員を増やしたときがありましたが、物置だった部屋を開放してなんとかやっている実情をお聞きすると大変だなと感じます。その中で子どもたちは集団遊びを楽しくやっているわけですが、その分先生たちの管理が大変かなと思います。東小にできれば、それがいくらか緩和されるのかと思います。できれば老朽化の問題もありますので、定員にふさわしい建物ができるのか状況を市からお聞きしたいと思っています。

委員：児童館事業一覧について季節ごとの行事を毎月行っている。この辺りで継承されてきた行事がほとんど取り上げられている。ありがたいことです。北部児童館の立ち上げのころにかかわりましたが、子どもたちと作物を植えたり、収穫したりと体験することを始めましたがこれが続いているのでありがたいと思います。

生活の場としての児童館ということで時々行ってみると、生活に大切な「あいさつ、後始末」ができている。悩みを聞くことを7回しています。是非続けてもらいたい。

夏休み中の活動として自然体験を入れたらどうかと、例えば、川遊びで笹舟を浮かべた体験があります。また、金の鳴丘で紅葉している中で移動児童館をしたことがあります。

委員：穂高北小の施設を利用する形で半年が経っています。関係者には初めてということで、ご苦労をさせていただいてここまで来たと思っています。学校を終えた児童が場所を移してそこで活動し、指導員さんが猛暑の中を指導しています。こういう姿勢を見るのも大事かなと思っています。

本校の職員はその時間は外に目が向けられないこともあり、同じ児童が小学校の空き教室を含めて校内で設置される児童クラブの方向性というのでも考えていかなくてはならないと思います。

私は最初は学校と児童クラブの間に仕切りがあれば、管理はしやすいと考えていましたが、緊急の場合の避難路が複数できないということから、遮断するしないにかかわらず施設の管理は学校の責任であります。子どもたちがそこを自由に出入りできる、あるいは校庭とか体育館等、長期休みの中では、自由に学校に集まってくる子どもたちとのかかわり、特に安全管理等を含めるとここまで手探り状態の部分がありました。

同じ児童でありながら所管する部署が違うということを含め、東小の開所ということを考えていかななくてはいけない部分だと思います。実際、保護者の声を聞きますと、こんなことだったら農協の二階の方が便利だったかなという声もあります。学校とすれば、通常の学校の送迎システムだとか、子どもさ

んと保護者との関係も同じようなかたちでお願いしたいと思います。今までに比べやや窮屈かと思われるかもしれません。いずれにしても半年ということですので、これからに向かって一年間を省みて新しい方向を相談しあうことが良いかなと思います。慣れることも大切だと思います。より良い形で今後できていけばと思います。

会 長：最初の児童館は3歳以上18歳未満までの児童が利用するところだったと思います。その最初の児童館の役割が今ここにきて利用する乳幼児の母親や小学生、児童クラブと良い意味で広がって、毎日児童館で子どもたちと係わってくださっている先生方が本当に大変な思い、安全面や保護者とかかわりのなかで子どもたちのことを見ていてくださっているのだと感じました。  
子どもたちのためにどうやったら健やかな子どもが育っていくのかというところで、児童館・児童クラブがあったらいいなと感じています。今までの中でお聞きしたいことはありますか。

事務局：今、プールがあるのは南穂高児童館と高家児童館の2カ所で、プールがあることで職員の労力を使うとありましたが、プールは無くてもいいのでしょうか。

委 員：利用者からすれば夏場プールがある児童館は魅力であると思います。穂高地区では簡易のプールを出して対応しています。

事務局：堀金児童館は、旧堀金保育園を改築していきますが、プールを無くして中庭にし、簡易プールでやっ  
ていこうという方向性を出していますが、それに対してなにかご意見ありますか。

委 員：旧保育園で働いていた保育士さんに聞きたところ、維持管理が大変ということでした。薬品を入れて水の状態を管理するということも大変だということです。  
ビニールプールにおいて小さい子が水浴びをするという方法で良いと思います。

事務局：穂高西部と高家は庭が広く管理が大変だと聞きました。地域のボランティアの力を借りるとするのはどんなことをしたら、育っていくのでしょうか。アドバイスがありましたらお願いします。

委 員：学校支援事業を拡大していけばいいのではないのでしょうか。民生委員に相談していただければと思います。地域で小中学校、保育園、児童館を守り、子どもを育てていくことをやっ  
ていかなければいけないと思います。また、地域の人たちがその施設に愛着を持っていくということが、地域で子どもを育てていくということにつながると  
思います。

事務局：児童館での飲食についてルールがあると思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

委 員：北部児童館では、食べることができます。利用者の中でルールがきちんとできていれば、良いこと  
ではないでしょうか。

委 員：三郷児童館では食事は家で食べるものだと考えています。

委 員：明科児童館は、館内では食べないということになっています。ただ、ロビーでは飲食できることにな  
っています。親子で食事を取るというよりも親同士が話したくて食べています。食べた後も親同士が話  
をしたくて、子どもがぐずってもいます。

会 長：このことについては、担当者会で検討していただきたいと思います。

委 員：児童クラブの利用学年について、今年度から4年生に拡大しましたが、いずれは6年生まで拡大する  
かお聞きしたいです。

事務局：厚労省では小学6年生までを受け入れ、待機児童が出ないよう指導があります。安曇野市では、今年  
度から4年生まで拡大しました。受入施設等が整えば6年生までやるということですので。今のところは4

年生までで精一杯です。4年生くらいになれば、お家で留守番ができる子どもに育てて欲しいと思います。ただ、高学年になっても、大人の手助けが必要な子どもさんもいますので、特例による預かりを考慮する必要はあると思います。

③ その他

事務局：アンケートについて説明

次世代育成支援行動計画では、2,000世帯に対し児童館についてニーズ調査を実施しました。また、小学生を持つ5,219世帯に対してもアンケートをとりました。今年は児童館事業の行政評価で、利用者の満足度を調査するためアンケートを実施したいと思います。

事務局：Q1の選択肢では祖父母となっているが、祖父と祖母を分けたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：分けたほうが良いでしょう。

次回は平成23年2月中旬開催